

求人者・求職者の皆様へ

許可番号 厚生労働大臣許可13-ユ-010296

事業所名 有限会社 奈良原家政婦紹介所

●取扱職種の範囲等 職種は 専門的・技術的職業・サービスの職業

地域は 東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡

●手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	最大1000円（手数料負担者は求人者とします。）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の40%以内 (手数料負担は、求人者とします。)

・求職者から徴収する手数料は、家政婦（夫）の場合に求職受付1回につき0円

詳細は別紙（手数料表）のとおりです。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先：職業紹介責任者 滝本 広 連絡先：03-3941-1750

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。

当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下の通りです。

第1条 個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 滝本 広 とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、

個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。

また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、

その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。

さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、

当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当は誠意

を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当は、職業紹介責任者 滝本 広 とする。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けておりません。

* 職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。